

2019年7月吉日

お客様各位

スプリングエイトサービス株式会社

消費税率変更時の対応に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により2019年10月1日から、消費税率の引き上げが予定されております。

つきましては、弊社のガラスバッジサービスは、以下のとおり対応させていただきますのでお知らせいたします。ご理解賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

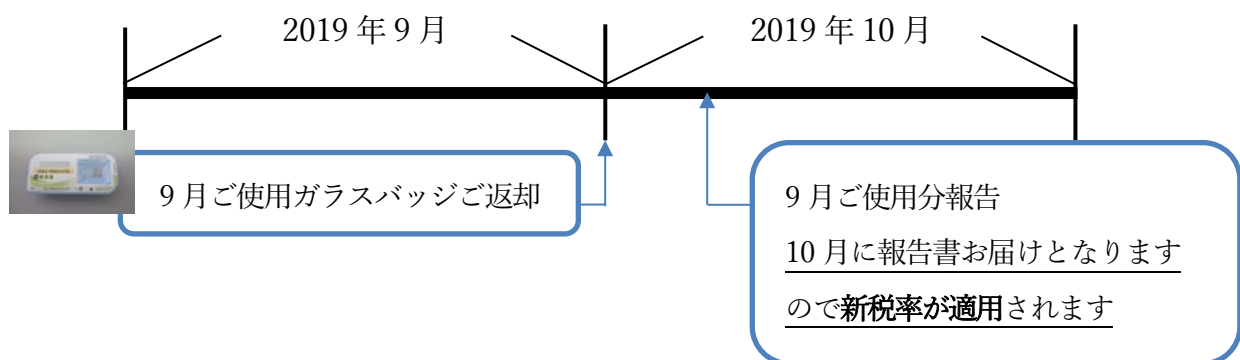
記

●消費税率適用時期について

ご利用いただいております個人被ばく線量測定の新課税時期は、目的物の全てを完成し、引き渡した日（測定結果報告書をお届けした日）となっております。

従いまして 2019年9月ご使用ガラスバッジの測定結果報告書から新税率が適用されることとなります。

2019年9月ご使用分の例



お問い合わせ先：スプリングエイトサービス株式会社

施設管理部 安全管理課

電話番号：0791-58-0824

以上